

令和3年度新城市女性議会

令和4年1月26日（水）午後1時～午後2時35分
新城市議会 議場

開 会 午後1時00分

○生田智美議長 平成27年度第1回女性議会に参加しました、生田智美です。本日、議長職を務めます。女性議会の役割は、市民と行政が互いに手を取り合うきっかけの場、出会いの機会だと思っています。よろしくお願いいたします。

本日の女性議会一般質問における資料の提示引用につきましては、井出村仁美議員からあらかじめ申し出があり、許可していますので、ご報告申し上げます。

ただいまから、令和3年度新城市女性議会を開会します。初めに、下江市長から挨拶をいただきます。

○下江市長 皆様こんにちは。市長の下江洋行でございます。

今日は、コロナ禍の中ではありますけれども、皆様のご協力によりまして、女性議会がこのように開催できますことを、心から感謝申し上げます。女性が活躍できるまちを目指すために、女性の皆様の視点で、女性の声を市政に生かし、さらに、協働の輪を広げ、誰もが安心して暮らせるまちになるようにとの思いで、この女性議会を続けています。

この議場という場所は、独特の雰囲気があると思います。皆さんも、少し緊張されることがあるかもしれませんが、どうか、それぞれの皆さんの自分らしさを出して、忌憚のないご意見をいただければというふうに思っております。

さて本日は、勇気を持ってご参加いただきました4名の女性議員の皆様にご登壇いただきます。皆様のご質問に対しましては、1問目は、私、市長がお答えさせていただきます。そして、再質問での、個々の具体的な項目や事業につきましては、担当部長からお答えをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。また、教育関連につきましては、教育委員会の独立性を確保するという観点から、教育長が直接答弁をさせていただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

女性議員の皆様方は、これまで本日に向けて、努力を重ねてこられたことと思います。我々としても大変貴重な機会だと思っていますので、皆様の質疑通告書に込められた思いをしっかりと受けとめながら、市政運営に生か

せられるよう努力をして参りたいと思います。

また、この女性議会の積み重ねが、大勢の女性の皆様にとってまちづくりに参加するきっかけの場になることを願っております。皆様とのやりとりを楽しみにしながら、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○生田智美議長 それではこれより女性議会一般質問を行います。

一般質問者の通告者は、早川涼子議員。井出村仁美議員。原香緒里議員。仲西ハルミ議員。以上の4名です。なお、本日、守屋伸子議員は、都合により欠席です。

質問の順序は、お手元に配付の、一般質問順序表の通りです。順次発言を許可します。

最初の質問者は、早川涼子議員。

○早川涼子議員 よろしくお願ひします。

テーマ、中学校の部活動についてです。

私の娘はキムランニングクラブで陸上競技に取り組んでいます。来年は中学校へ進学し、部活動を選択しなければならないのですが、中学校に陸上部がないことを大変残念に思っています。キムランニングに所属している小学生たちの中には、娘と同じ思いを抱えている子が多く、また、キムランニングに所属している中学生は、限られた時間の中で部活動と陸上を両立させて頑張っています。

このことをきっかけに新城市内の中学校の部活動を調べてみたところ、小学生が習い事として取り組んでいるクラブチーム種目の繋がりが少ないように感じました。陸上競技やサッカー、ダンス、スイミングなど、多くの小学生が地域で取り組んでいる種目が、中学校の部活動にないことを残念に思っています。小学校で取り組んだ種目を、中学校の部活動でも続けることができれば、競技力の向上に繋がり、子供たちの可能性を広げる機会となるものと考えています。

しかし、児童生徒数の減少や、教職員の働き方改革が全国的な課題となっている中、部活動に力を入れにくい状況となっています。

そこで、小学生が取り組んでいる地域のクラブチームと中学校の部活動が連携して、より充実した部活動が行われるよう、以下の質問をさせていただきます。

一つ目、現在各中学校で活動している部活動の種目はどのような基準で選択されていま

すか。

二つ目、生徒数減少により廃部になる部活もあるようですが、この件について何か対策は考えられておられるのでしょうか。

三つ目、小学生が取り組んでいる地域クラブチームと、中学校の部活動が連携をとることは可能でしょうか。もし可能でないのであれば、障害となることはどのようなことであると思われませんか。

以上で質問を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○生田智美議長 和田教育長。

○和田教育長 早川議員さんの方から、中学校の部活動についてのご質問をいただきました。学校教育に関わることで、教育長の私の方から答弁させていただきます。

まず1問目。部活動の種目選択の基準ということですが、各中学校では、部活動検討委員会を設けまして、部活動のあり方について協議をしております。年度による生徒の希望や種目の加入人数にもよりますが、多くの学校では、それまで各学校で設置してきた部活動を継続して実施しております。具体的には、各中学校の事情により、存続のための人数の基準を設けるなどして設置する種目を検討しております。生徒の自主性を尊重しますが、新たな種目を設置すると、今ある部活動の維持が難しくなり、対応に苦慮しているところでございます。

2問目。廃部になる部活への対策ということですが、生徒数の減少によりまして、特にチームプレイの種目の維持ができなくなり、やむなく廃部せざるを得ないということが、各中学校で起こっております。現在、チーム型スポーツで開設している市内の部活動は、野球部と、それから男子、女子のバレーボールとバスケットボールです。女子ソフトボール部はなくなりました。

それでも、できるだけ生徒の意思を尊重しまして、希望する部活動ができるようにということで、複数の中学校の生徒が集まって、合同チームを組んで、チームプレイの活動ができるような対応をしております。本年度ですと、野球部におきまして、新城中学校5人、八名中学校5人、鳳来中学校4人の3中学校の生徒14人が集まって、合同チームを作って活動しております。

今後、生徒数がさらに減少して、複数校が集まっても活動が困難になる場合も想定されます。そういうふうになりますと、学校という枠を外しまして、新城市全体で集まって活動できるような方法を現在検討しているところでございます。

3問目。小学校と中学校の部活動の連携についてですけれども、小学生が取り組んでいる地域クラブチームと、中学校の部活動が連携して、希望する生徒が継続して活動できるようになるといいと思います。そのためには、現在、文部科学省が推奨しております地域部活動への移行が要となります。文部科学省が言うように、生徒の希望するスポーツや文化活動ができるようにするには、部活動を学校の職務として教師だけが担うのではなくて、地域の活動として、地域人材が担うようになれば、かなり柔軟な対応ができるようになります。加えて、中学生だけでなく、地域の人々も参加できるようにすれば、生涯スポーツの面からも共育の面からもプラスになります。そのためには、指導者となる地域人材の発掘とその報酬の予算化。地域全体から集まりやすい活動場所の確保。市内中学校から活動拠点までの移動手段の担保。中学校の日課における部活動時間の確保などが必要な条件となります。

以上でございます。

○生田智美議長 早川涼子議員。

○早川涼子議員 お答えいただきありがとうございます。

二つ目の質問の答弁に対する質問があるんですけども。生徒数の減少によってチームで行う種目を行うことがちょっと困難になりということがあったんですけども、これからもっと人数が、生徒数が減っていくことがもう目に見えていて、そんな中で、やっぱり陸上などの個人向けのスポーツを部活の種目に検討していただけることはどうでしょうか。そこを聞きたいと思うんですけども、よろしく申し上げます。

○生田智美議長 和田教育長。

○和田教育長 陸上部等についてはこれまでも新城市では、いろんな部活動をやっている生徒から希望する参加者を募って、季節的に陸上部を創設して、駅伝大会等に備えるというような形でやってきました。単独で陸上部

というのができればいいんですけども、そうなる就先ほど申しあげましたような、チームプレイの部活動の維持がなかなか難しくなるというような学校もございますので、日頃の運動部活動の中で、走るということは、基礎体力、運動能力の増進ということで、しっかりと位置付けておりますので、その部分のフォローはできるというふうに考えております。

また、駅伝大会に備えては、特別部活動ということで、陸上部をそれぞれ創設しまして、その時期に際しては、駅伝向けの練習をするということがこれまで新城市では行って参りました。

従いまして、各中学校の事情にもよりますが、単独で今新たに陸上部を創設するといったようなことが可能かどうかということにつきましては、各学校の生徒数、希望数等にお任せするという形になります。

○生田智美議長 早川涼子議員。

○早川涼子議員 もう一つ質問をさせていただきたいと思います。

中学校に入学してから部活動を決めるにあたって、新一年生が、希望した部活に人数の都合で入れず、希望してない部活へ振り分けられるということが起こっているようなのですが、そのことに関して、入学してからすぐ決めなくてはいけないというとなかなか時間もなくて、というところがあると思うんですけども、小学生のうちから中学校の部活動を検討するとか、小学生のうちから部活動の見学などの機会を設けてもらって、小学生のうちから検討をする、アンケートを取るなど対策をとってみてはどうかと思うのですがその辺についてはいかがでしょうか。

○生田智美議長 和田教育長。

○和田教育長 今小学校において3学期を迎えまして、6年生にとりましては、中学校での部活をどうするかということが、一大関心事だというふうに思います。それで、中学校におきましても、即4月に部活動を決めるというようなことはやっておりませんので、しばらく部活動見学や、或いは部活の仮入部等を行ったり、或いは、保護者に対して部活動説明会等行う中で5月中下旬、6月ぐらいに決定するというような準備段階を設けて実施しております。

それから、今言われました、小学校のうちにとということにつきましては、各中学校区で、それは可能なことだというふうに思います。従いまして小中学校の連携の中で、そういった機会を年間行事の中に設けていくと。中学校長と、それぞれの中学校区の小学校長との話し合いの中で、可能なことだというふうに思いますので、是非とも実現できたらいいなということをおもっております。

○生田智美議長 早川涼子議員。

○早川涼子議員 もう一つ、質問というか、お伺いしたいことがあるんですけども、地域部活動への取り組みに関してなんですけども、指導者になるその地域人材の確保、報酬だとか、そういうものがちょっとネックになるというお話だったんですけども、今なかなか、市役所の方でもそうですしいろいろな企業さんの方でもそうなんですけども、副業ということが問題になってくると思うんですね。

なかなかこれをクリアして、部活動の方につなげるということはずごく難しいと思うんですけども、やっぱり地域のスポーツ指導をやられている方はもちろん、仕事をしながら、自分の時間を使ってやられてる方が多く、私が聞いた範囲での話をしてしまうと、ちょっと範囲が狭くなってしまって申し訳ないんですけども、仕事、自分のプライベートの時間を削ってでも、子供たちに情熱を注いで、育てていきたいと言われている指導者が私の周りにすごくたくさんいます。私がお世話になってるキムランニングの木村さんなんかはもう本当にそうやってって言っていただいでるので、いろいろ副業等の問題もあると思いますけども、それを、新城市全体で、教育という観点ではなくその副業ということも、力を入れて考えてみていただけたらなと思います。

○生田智美議長 和田教育長。

○和田教育長 副業ということについては、今、国全体としてもそのような方向に動いているという現実がございますけれども、なかなかそれが民間で、本当に具体的になるかということについては、まだやぶさかではございません。そんな中で、地域部活動を実現するという、特に新城市においては、生徒数が減少してきますので、子供たちがやりたい、サッカーとか、野球とか、そういった

チームプレイ、チームスポーツ等ができるようになるためには、どうしても市内が一つになって活動しないと実現しないということになってくると思います。

そうした場合に指導者をどうするかということですが、もちろん、教師の中にもやりたいという先生方も大勢います。そういった先生方と、それからやはりその道のプロという方で、企業に勤めてみえる方等も多くございます。そういった中におきましては、企業との話し合い等におきまして、しっかりとその時間が、報酬の面でも担保できるような、ご理解をいただいてやっていかないとできないというふうに思います。

また文科省が言うように、土曜日曜だけの地域の指導者ということになると、平日の指導者は学校であり、土日は地域でやるということになると、指導者によって指導方針や考え方も変わってくるということになると、子供において戸惑い等も生じますので、そういった面においては、指導者は一貫していることほうがいいというふうに思いますので、地域部活動移行の際も、その点にはしっかりと配慮して進めていくということが必要だと考えております。

○生田智美議長 早川涼子議員。

○早川涼子議員 とても前向きな答弁ありがとうございます。

今回、身近な問題であると思って、部活動のことをいろいろ調べたところ、部活動のあり方というもの全国的な課題になっているということがわかりました。これはなかなか自分が思っていたよりも、とても深刻であるなというふうに感じました。

そこで、教育理念に「共育」というものを掲げている新城市であれば、地域と学校、あと家庭が連携することで、全国に先駆けて新しい部活動の形を示していけるそんな予感がすごくしています。そこにすごく期待をしています。これから、市役所、市の方にお任せするばかりではなくて、子育てをしている私自身も何かお手伝いできることがあれば、積極的に関わって、どんどん変えることは変えていきたいなと思っています。

本日は貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。以上で、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○生田智美議長 早川涼子議員の質問が終わりました。次に2番目の質問者、井出村仁美議員。

○井出村仁美議員 テーマ、新城市の顔、鳳来寺山を活性化させ、世界へ誇れる観光地へ。

私は鳳来寺山山頂駐車場売店、丸山荘の三代目、井出村仁美と申します。若いころには海外留学をし、そのあと横浜で働くなどしていましたが、3年ほど前に新城市へUターンしました。都市部での生活を経て改めて思うことは、ここ鳳来寺山は、世界に発信できるコンテンツがたくさん詰まった魅力的な場所であるということです。私自身、鳳来寺山の四季折々の風景や情報を、SNSを中心に発信しています。そして、ただいま観光庁の補助金を活用し、鳳来寺山が100倍楽しくなるお店の改修中です。

新城市の観光の顔である鳳来寺山と、湯谷温泉。その昔には1日2000人もの観光客が訪れていたそうです。鳳来寺山といえどもみじ、紅葉が一般常識になっていると思いますが、秋だけではなく、年間を通して売ることができるコンテンツがいっぱいあると思っています。新緑の季節はとっても美しいので、新たな観光シーズンとして活用できるのではないのでしょうか。例えば、豊根村の茶臼山高原は、初夏のシバザクラなど、新たな観光資源を生み出し、多くの人が4月5月に訪れるようになっている一方、鳳来寺山もみじまつりは年々観光客が減っており、このままでは、アフターコロナのインバウンド需要に遅れをとってしまうのではないかと危機感を覚えております。

鳳来寺山を全国、世界で有名な観光地にしたい。世界で有名な観光地になることにより、観光客が増え、新たな商いができる環境ができる。人が住みたくなり、お金が稼げ、生活ができるまち。鳳来寺山から、新城市の観光の活性化を図れたらと思います。若者が商いに挑戦し、住みたくなるまちは観光に来る人が多くなるという考えを持っています。

以上のことから、現状問題として、より魅了する鳳来寺山づくりに対しての質問と提案をさせていただきます。

1、登山や参拝で訪れる人が急な運動などにより心停止するような事案を、今まで何度か見て参りました。今後、少しでも安心感が

ある観光地とするために、鳳来寺山など、辺鄙な場所にAEDの設置をする考えはありますでしょうか。

2、鳳来寺山の自然の木々は年々成長し、鬱蒼としてきています。景観を楽しんでもらうための保全活動が重要だと考えます。鳳来寺の所有問題などもあるということは重々承知ですが、今後、鳳来寺山の景観をどのように維持していくお考えですか。

景観が気になっている写真があるので、見ていただいてもいいですか。

(写真1枚目) こちらの写真は看板があり、以前、昔はここから景色が見えていたのですが、木々が鬱蒼としてきて、景色が良くなってきています。

(写真2枚目) こちらは鳳来寺山といえ、この写真を皆さん連想すると思いますが、この場所は五郎塚と言われる場所ですが、その場所の周りにも木々が鬱蒼としてきて、写真がどんどんとうまくとれなくなっていると、カメラマンの友達とかはよくおっしゃいます。

(写真3枚目) こちらは鏡岩が本来ですと、一望して見えるはずなのですが、鬱蒼としてきて、ただの森になりつつある現状です。

(写真4枚目) やはりここからが鳳来寺山の写真映えスポットの一つではないかと考えております。

このように私のような景観を守りたい人は多くいると思います。ふるさと納税等活用して、景観を守っていただきたいと思いますが、どのようにお考えですか。

3、来年度4月より駐車場が市に移管するにあたって、このままだと、せつかく駐車場まで来たにも関わらず、駐車台数の大幅な減少により、駐車もできない上にロータリーまで渋滞し引き返すこともできません。駐車場の線を引き直したり、登山客には行者越の無料駐車場をわかりやすく案内したりするなど、少しでも駐車台数を増やすなどのご検討をお願いしたいが、今後どのような対策を取られますか。

また、防犯カメラを設置するというのですが、24時間体制で監視される方などいるような防犯カメラの設置になりますか。カブトムシが取れることで有名な場所であり、下のゲートで締めていた頃から、夜間に駐車場周辺にたむろしている方が年々増えているの

もご存じでしょうか。お聞かせください。

以上で質問を終わります。

○生田智美議長 下江市長。

○下江市長 それでは、1問目のAEDの設置に関する質問からお答えします。一般社団法人日本救急医療財団等により、AEDの設置については、AEDの適正配置に関するガイドラインが定めてあります。それによりますと、1点目としまして、AEDを効果的、効率的に活用するためには、人口密度が高い。心臓病を持つ高齢者が多い。運動やストレスなどに伴い、一時的に心臓発作の危険が高いなど、心停止の発生頻度に直接関わる、要因だけでなく、目につきやすいこと。救助を得られやすい環境であることも考慮する必要があります。

2点目として、居合わせた人にゆだねるという性質上、一定の救命率が期待される状況下での普及を推し進めるという考え方も必要であります。

3点目としまして、救急隊の到着に時間がかかる場所や、医療過疎地域等で、迅速な救命処置が得られにくい状況に対しても、住民のヘルスサービスの一環として、不公平が生じないように、AED設置に配慮すべきであるとされています。

このように様々な要件がありますので、これらに配慮しながら、本市の観光の核である鳳来寺山に安心してお越しいただけるよう、AED設置に向けて検討して参ります。

続いて2問目の景観の維持についての質問です。初めに、文化財の面からお答えします。鳳来寺山は、本市観光の要の一つであるとともに、文化財の宝庫でもあります。鳳来寺山は、傘杉に代表される杉の古木や、モミヤシイ、カシなど、温暖帯の原生林に全山が覆われ、ラン類やシダ類にコケ類も多く植生しています。また、鏡岩に象徴される松脂岩の分布状況も日本随一と言われており、すぐれた自然環境と美しい景観から、名勝と天然記念物という2種類の国の文化財指定を、昭和6年7月に受けています。

そこで、この鳳来寺山の景観をしっかりと守り、次の世代に伝えていくためには、保存の視点に立った活動と、貴重な文化財を多くの方々へ認知していただくための活用の観点が大切だと考えています。今ある姿をなるべ

く変えることなく後世に伝えることが文化財保護の基本的な考え方でありますので、樹木伐採等はなるべく避けるべきかと思いますが、時には景観の維持のためにやむを得ない伐採が必要になるかと思えます。その場合には、文化財の保存と活用を十分踏まえ、所有者、国、県の担当者や有識者の意見をいただきながら対応していきたいと考えています。

また、市の財源の一つとして、ふるさと納税の活用のご提案をいただきました。現在、新城市では、八つの寄付金の使い道を選択することができ、寄付の際には、あらかじめ使い道を指定することが可能となっています。例えば、ふるさと森と水を守るための事業では、水源林対策事業や、市民参加の森づくり推進事業などへ。また、ふるさと観光交流の推進のための事業では、観光PR事業や観光施設等維持管理事業にいただいた寄付金を充てています。現状では、寄付金を、市内の景観維持等に限った使い道の区分は設定していませんが、これまで、新型コロナウイルス感染症対策などを、寄付金の使い道として追加した経緯もありますので、必要性等を十分考慮しながら、使い道の区分を検討していきたいと思えます。また、個人からの寄付とあわせ、企業版ふるさと納税制度の活用も、財源確保の一つとして研究していければと考えています。

続いて駐車場に関する質問でありますけれども、駐車台数の大幅減少に伴う対策であります。山頂駐車場までの道路は、県道として愛知県の所管となりますので、管理上行き止まりにすることができず、ロータリーを設ける必要があり、山頂駐車場の駐車台数を減少せざるをえない状況であったことはご理解いただきたいと思えます。このため、山頂駐車場が満車になった場合には、行者越えの駐車場を案内することを検討していきたいと思えます。

次に、防犯カメラの設置につきましては、24時間監視できるものを、年度内に設置できるよう進めているところです。夜間に駐車場周辺にたむろしている方が年々増えているとの情報につきましては、現在施設を管理している愛知県道路公社からは聞いておりませんが、ご指摘をいただきましたので、状況に応じて必要があれば対応して参ります。

以上でございます。

○生田智美議長 井出村仁美議員。

○井出村仁美議員 1のAEDに関してですが、安心感のある観光地へ是非とも設置の検討をお願いします。

2番目の質問になります。せっかく駐車場代を払ってここ鳳来寺山に来られる皆様に、景観を楽しめるなど、写真を撮ってもらって「映える」場所、スポットができると、この写真が世界に拡散され、もっとたくさんの方々が多く来ると私は願っています。実際のところで、この景観などを維持していくために、どこの部署に申請したり、お願いをしたらいいのでしょうか。

○生田智美議長 金田産業振興部長。

○金田産業振興部長 井出村議員さんから、本当に鳳来寺山に対して、そういう熱い思いを語っていただいております。観光面で私の方からご答弁させていただきたいと思っております。先ほどの文化財の関係でありますとか、お話があったと思うんですけども、土地の所有者の調整でありますとか、あと、先ほど言いました文化財の保護の観点、それから、天竜奥三河公園の特別保護地域の指定を受けてる自然公園法の制限等もありますけれども、先ほど言われましたそのインスタ映えとか、そういったお客さんが来ていただけるようにするためには、やはりそういった整備も必要であると思っておりますので、窓口としては、観光課の方にお話をいただければ、調整をしながら対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○生田智美議長 井出村仁美議員。

○井出村仁美議員 ありがとうございます。ぜひとも、鳳来寺山が世界に有名になる観光地を願って私自身も頑張っていこうと思えます。

ありがとうございます。以上で質問は終わります。

○生田智美議長 井出村仁美議員の質問が終わりました。この際、再開を1時50分とし、休憩に入ります。

(休憩)

○生田智美議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。3番目の質問者、原香緒里議員。

○原香緒里議員 それでは私から、地域自治、まちづくりにおける住民と行政の役割分担について、お話をさせていただきます。

私は、長男の小学校入学をきっかけに、9年前、京都府から夫の出身地である新城市の舟着地域へ移住してきました。私と地域との繋がりには、子供が通う小学校でのPTA活動に始まり、舟着の、地域自治区予算で開催したイベントで、地域の女性向けに、パンづくりの講師を務めさせていただいたり、地域協議会の委員になったりと、徐々に関わりが深くなってきました。今では、舟着地域協議会の会長を務めさせていただいております。

現在、地域協議会の運営に携わるようになって、多くの地域活動に関わるようになりました。地域自治とか、地域活動というものに対して、今までそれほど意識して生活してこなかったというのが正直なところですが、地域との関わりが深くなるにつれ、地域のこれからは自分たちの意識や動きがとても大切だということに気が付きました。

地域自治という言葉は、一般の市民には難しく、何を意味しているのか、理解することはとても難しいです。この先の生活がどのように変わっていくのか。自分の生活にどのような影響が考えられるのか。周りの状況に変化に対して、どのように対処すれば幸せに暮らし続けられるということを、もっとわかりやすく、もっと多くの方に理解してもらわないと、この先の地域自治を進展させることはできないと思います。

地域の現状として、大都市や大都市に隣接した一部の都市を除けば、新城市はもちろんのこと、日本全国どこでも、少子化や高齢化、人口減少の問題などが話題となって、すでに何年も経過しています。新城市は、自然環境に恵まれ、都会と比べれば、防災、防犯の面などを見ても、子育てにはとても良い環境であると思います。その反面、田舎ならではの交通や買い物の不便さをはじめ、地域がこのまま衰退してしまう一方ではないかという不安が大きい地域でもあります。

私の暮らす舟着地域では、このような不便さや不安に思っていることを話し合い、どうしたら解決に向かうかをみんなで語り合う「茶話会」というものを、毎年のように開催しています。この茶話会には、世代や性別、

経歴や立場などが違う住民が参加され、どうしたら不安を小さくできるのか。どうなれば、舟着で楽しく生活を送り続けられるのかなど、熱く語り合っています。この茶話会に参加してみると、多くの方も、自分と同じように感じているんだという共感であったり、自分一人では気づけなかった、素晴らしいアイデアを知ることができ、とても充実した気持ちになれます。

しかし、そこまで有意義に感じられた茶話会を、毎年のように開催していても、その時のグループワークだけが盛り上がり、結局のところ、地域が大きく変わったとか、みんなで新しい取り組みを始めたというようなことを感じられません。それはどうしてなのでしょう。これにはどこかに問題があり、何らかの手だてを講じることで、動き出せるようになるのではないかと考えました。

舟着地域には、茶話会以外にも、どの地域よりも早い時期にコミュニティ計画が策定され、その地域計画の中身は、私たち舟着の住民が感じている地域の課題と、その課題に向けた取り組みを、舟着の住民が集まって考えて、作り込んだものとなっております。いわば地域の将来を描いた道標です。ここまでそろっている今このタイミングで一歩前に進まなければ、結局、今までと何も変わらない、不安のぬぐえない地域になってしまうのではないかと思い、一歩前に進むために必要なものを考えてみました。

これだけ揃っていても、思うように動き出せていないのは、どこかで他人ごととして、誰かがやってくれるくらいに思っているからなのではないでしょうか。地域計画には、この先の舟着を暮らしやすい地域とするための思いが詰め込んであるのですが、それでも多くの方は、こんな計画は読んだことがないとおっしゃられます。中には、市役所が作った計画じゃないかとおっしゃって、自分たちの生活に密接した大切な計画であるということを知りません。

多くの時間を費やして、各方面からの協力を得ながら作り上げている計画ですが、地域の方に浸透せず、計画に書いてあることを行動に移さなければ、結局は今までと変わらないまま、さらに人口が減って、高齢化が進み、どうしてもできない地域になりかねません。

そうなったときに、やっぱりあのときに動いておけば、と後悔しないためにも、今、自ら動いてみようと思っているところです。

しかし、地域活動の種類は様々で、各々活動していただいただけでは、地域全体で取り組んでいるように感じられません。個から集合体としての取り組みをできるようにする必要があります。そのために、地域住民が意識することや、行動することと、行政が意識して支援することとかあるはずです。そのことを情報共有で意識づけできたら、地域自治の進展が期待できると考えます。

そこで、2問質問させていただきます。

まず最初に、地域自治を推進していくためには、地域活動が個から集合体となっていくことがよいと考えます。地域の将来を考えて動き出したいと思っている住民がいる地域に対して、行政はどのようなサポートができるのでしょうか。

また、行政の押し付けでない地域自治、地域の方が積極的に動いていける地域自治とするためには何が重要だとお考えでしょうか。

○生田智美議長 下江市長。

○下江市長 それでは1問目からお答えさせていただきます。市内すべての地域自治区では、地域協議会を中心に地域に合った地域計画を策定していただきました。原議員が言われましたように、舟着地区では、毎年茶話会を開催され、地域の困りごとの共有や解決に向けた話し合いを行っていただいております。大変頼もしく感じております。今後、地域自治をさらに進めていくためには、地域で策定した地域計画を、どのように実行していくかが重要になってくると考えています。原議員がおっしゃられるように、地域活動が、個で行われるよりも、それを、地域全体で行えるよう、連携や協力体制を作ることにより、継続性が生まれてくるかと思っております。地域自治のさらなる推進のために、継続できる体制づくりが大事ではないかと考えております。行政はこのようにお考えの方々が活動しやすい地域となるよう、仲間を増やす仕組みづくり、負担の軽減などに対し、人的或いは資金的なサポートをさせていただきます。実際に活動されている方々のご意見を参考にして、何を行政に求めているのかを探りながら、地域が地域自治を進める上で必要としている支援策

を展開できればと思っております。

続いて2点目の質問に対する答弁です。行政の押し付けではない地域自治とするためには、行政からの一方的な支援でなく、住民を主役とした、住民や地域が望む形のサポートを行っていくことが肝要と考えています。そのためには、自治に対する住民の意識、職員の意識の醸成が必要です。

また、地域が積極的に動くためには、人や組織はもちろんですが、集まる場所や、活動を広めるための手段なども必要になると思います。これらの必要なこと、ものに対して、行政のサポートを十分活用していただき、地域の皆さんが大いに活躍していただくことを期待しています。

以上です。

○生田智美議長 原香緒里議員。

○原香緒里議員 前向きなご答弁をいただきありがとうございます。ご答弁いただいたことを踏まえて、再質問を二つさせていただきます。

まず一つ目の質問に対しての答弁に対してですが、行政として、人的資金的なサポートをしていただけたということでしたが、具体的なサポートについては、住民側が何を求めているかを探りながらということでした。それだと、スピード感に欠けてしまうように思うんですが、相手の出方を待つのではなく、住民と行政が同時進行して動いた方が良く思うんですが、住民の意見を待つことなく進める地域自治の進展に行政の動きは、どういふことがあるのでしょうか。

ということと、2問目の答弁に対してなんですが、住民や地域が望むサポートを行っていくというふうにおっしゃられましたが、行政はどちらかというと受け身な姿勢で、住民側がもっと意識を持って行動していかなければならないのかなというふうに感じたんですが、このように、もっと地域に浸透させていくためには、どのようなことをして、意識を高めていくというお考えがおありなのでしょうか。

○生田智美議長 西村企画部長。

○西村企画部長 原議員からご質問を2点いただきましたが、まず1点目ですけど、人的、資金的なものをスムーズに投入し、もっとまちづくりをスムーズにということに対してで

すが、基本的にここの人的資金的というのは、例えば人的であれば、職員には地域活動支援という職員がいるのはご存知だと思います。今は比較的といいますか、現在はその地域に住む職員の中である程度の力量を持ったと認められるものが地域活動支援として舟着地区でもおり、そこで指定がされておりますが、実際のところ市外の職員もおりますので、そうしたものを、舟着で動こうとしているから、どうだろうかというような働きかけをしていくことも一つなのかなというふうには思っております。

あと資金的な部分とすると、ご存知のように、活動交付金だとか、自治区予算だとか、めざせ明日のまちづくり事業補助金だとか、そうした資金的なサポートは、いろんな種類がございます。この、例えば地域活動交付金にしても、もちろん原議員もご存知だと思いますけれども、もちろん舟着地区にお住まいの方が中心になって行っていただいております、現在、申し込みで、落選しちゃうような方もおみえになるぐらいで、それを十分に使っていただいている状況は理解をしているんですが、その中で、ルールとして舟着地区、その地域に住んでいる方が何名以上という形でありますので、外の間人、よそ者をそこの中に入れて活動するということが可能であります。

一時期、私が自治振興課長をやっていた時には、愛知大学の学生にその地域に入ってもらって、その地域の魅力だとか、地域の人じゃ感じられない、若者の視点でのその魅力というのをアピールしながら外に発信をした。その時に、インスタのやり方がわからないから、地域の人に教えたりだとか、そうした交流の中で進めてきた経過もございますので、そうしたサポートの仕方もあるのかなというふうには思っております。

二つ目の行政の押し付けではない地域自治については、行政はどうしても受け身に取られがち、これにはいろいろ理由がございます、市民自治というのは、基本的には行政があれやってこれやってというものではないのは、一番ご存知だと思います。そうした部分で、住民の方に寄り添って、その様子を見ながら、実はその部分はこういうサポートができるよってというふうな形で、その活動をサポートしたりだとか、そういうふうな、今動

きをしておりますので、どうしてもそのような形で受け取られがちなのかなというふうには思います。

しかしながら、非常に、これからそうした地域の方の動きというのはとても大事でございますので、また、そうした相談が、私どもにちゃんと届くような仕組みといいますか、例えば、原議員に限らず、地域の人はずいぶん、市役所に気軽に何か相談に来れるような雰囲気というのも、一番大事なことだと思いますし、ちゃんと寄り添った、市民自治というものができるように、進めて参りたいと思います。ちょっと答えになっているか分かりませんが、すいません。

○生田智美議長 原香緒里議員。

○原香緒里議員 ありがとうございます。

そうですねいろいろ活動するのは、本当難しいことだなというのは日々感じております。でも今日質問させていただいてご答弁いただいたことをもとに、これからはその地域と、市であったり行政の方が一緒にとにかくうまくこう手を取り合って、良いまちづくりとか、地域づくりをしていけたらいいなというふうにごく感じました。

以上で終わります。今日はありがとうございました。

○生田智美議長 原香緒里議員の質問が終わりました。次に4番目の質問者、仲西ハルミ議員。

○仲西ハルミ議員 テーマ、子育て環境の整備について。

私は現在、3人の子どもを育てています。夫の仕事の転勤が多く、長女は名古屋、次女は岐阜の中津川、そして長男は新城に来てから、去年の6月に生まれました。今は夫が単身赴任中で、私はいわゆる「ワンオペ育児」に日々奮闘しているところです。

私は新城をとて暮らしやすいところだと感じております。いずれは、私たち夫婦も生涯を新城で過ごしたいと思っております。しかし、他のまちでの子育ての経験から、新城での子育てについて感じていることがあります。

まず、休日や雨の日などに、子供の遊ぶところが少ないところです。名古屋などではショッピングセンターの中にキッズスペースやキッズルームがあり、室内で子供を遊ばせ

ることができました。恵那市では、小学生以下が午後6時まで遊べる児童センターが4か所以上ありました。しかし、新城では、そのようなところがありません。城北子育て支援センターは私も利用しておりますが、時間が午前9時から午後3時と短く、休日や祝日はお休みのところがほとんどです。雨の日や休日、平日の夕方からでも、小さい子供と一緒に遊びに行ける場所があればいいと思っております。

また、女性の悩みを気軽に相談できるシステムが必要だとも思います。特に今はコロナ禍で、子供の有無を問わず多くの女性が悩みを抱えています。私が岐阜にいたときは児童センターに相談窓口があり、悩みを聞いてもらうことで気持ちが楽になりました。同じような悩みや不安を持つ友達ができ、アドバイスし合うこともできました。市も女性向けの相談窓口を設置してくれてはいますが、時間の制限もあり、なかなか気軽に相談に踏み出せない方もいると思います。対面や電話といったリアルタイムでの相談だけでなく、SNSで質問を投げかけたり、情報を入手したりはできないでしょうか。思春期の悩みや、性に関する知識、産前産後の心身の負担と疲労など、どこに相談していいのかわからないまま過ごしている女性たちに寄り添い、サポートしていくことが重要だと思います。

以上の考えから質問させていただきます。

一つ目。休日や雨の日も子どもを連れて遊びに向けて、夕方からも利用できる児童センターなどの施設を増やすことはできませんか。

二つ目。子育てのことや、女性特有の悩みを気軽に相談できる場所や、コミュニティをつくることはできますか。SNSの活用も含めて伺います。

三つ目。男性の育児参加も積極的に推進されています。子供を連れて男性がおむつ替えや授乳スペースなど気軽に利用できる、そういうスペースを整備することはできますでしょうか。

以上の3点お聞きします。質問を終わります。

○生田智美議長 下江市長。

○下江市長 それでは、1問目からご答弁させていただきます。

本市では、子供を連れて遊びに行ける場所

として、児童館と子育て支援センターを設置しています。長篠にある児童館たんぼぼは月曜日から土曜日、鳥原児童館は火曜日から日曜日のいずれも午前9時から午後5時まで開館しています。また、子育て支援センターは、城北こども園、作手こども園、そして児童館たんぼぼに併設されており、いずれも平日の午前9時から午後3時まで開館しています。そのほかに、子供を連れて行ける場所として、新城図書館は、月末と第3月曜日以外の、毎日午前9時から午後8時まで開館しています。ご質問のあった、休日や夕方からも利用できる施設につきましては、児童館及び新城図書館をご利用いただければと思います。

なお、施設を増やす提案については、すぐお答えを示すことはできませんが、利用される方々の声を聞きながら検討して参りたいと思います。

次に、2番目の質問であります。長引くコロナ禍で社会的な繋がりが希薄になっている現在において、身近な地域で相談しやすい環境を整えることが必要な支援だと考えております。本市において、子育てのことや、女性特有の悩みを気軽に相談していただける場所としては、新城保健センターや新城助産所、こども未来課の子育て世代包括支援センターがあります。面接や電話のほか、メールでの相談にも応じており、今後はLINEなどのSNSの導入についても取り組んで参りたいと考えています。新城保健センターでは保健師が、新城助産所では助産師が、子育て世代包括支援センターでは保育士が、それぞれ専門の知識と経験に基づきご相談に乗らせていただきますので、お気軽にお声をかけていただければと思います。

また、子育て支援センターや児童館でも、職員が相談に応じておりますし、来所した方々が悩みを共有し、一緒になって子育てを楽しんでいただいております。

なお、来年度に子育て座談会を計画していますので、大勢の方にご参加いただき、子育てのコミュニティづくりにも繋がっていただければと願っています。

次に、3点目の質問についてですけれども、まず、教育施設についてお答えします。現在、多くの小さなお子様にご利用いただいております新城図書館では、1階の多目的トイレに

ベビーベッドを設置し、おむつを替えていただけるようにしています。またドリームサロンでは、壁とカーテンで仕切った授乳室を設け、室内のソファに座ってゆっくりと授乳やおむつ替えを行っていただけるようにしており、どちらのスペースも男女を問わずにご利用いただけます。今現在、未整備の施設にあっては、各施設の利用状況等を踏まえて、どのような対応が必要か検討して参ります。

次に、観光施設についてお答えします。桜淵公園再整備事業において、左岸側の公衆トイレに仲西議員の言われるスペースを整備しています。今後、市が所管する観光施設の改築、改修を行う際には、整備を検討して参りたいと考えています。

以上です。

○生田智美議長 仲西ハルミ議員。

○仲西ハルミ議員 ご回答ありがとうございます。

まず一つ目の質問に関してのご回答をいただいたのですが、私が以前住んでいました恵那市では、図書館もある児童センターがございました。中では、子供たちが元気に遊べる場所で気軽に連れて行けました。岐阜県恵那市にあります元気プラザというところでした。参考にさせていただけたらなと思います。

二つ目の質問に対してなのですが、子育て情報ナビさくらのホームページを見て、相談してみりんというページを見てみたのですが、画面が、心健康相談をクリックしますと、画面がメインに戻りまして、先ほど言っておりました専門の方々が相談に乗ってくださることなどの情報が載っておりませんでした。どこを見ればそういった情報が載っていますでしょうか。

こういったことは気軽に聞けることではありません。さくらに載せていただくことはできませんか。

○生田智美議長 滝川健康福祉部長。

○滝川健康福祉部長 今、先進地ですね、これまでお住まいのところの事例というのをお示しいただいて、そうした施設があるので、そういったことを参考にしてくださいねというのを教えていただいたと思います。所管の部署でもいろんな先進事例の方は研究はしておりますけれども、せっかく仲西議員さんか

らお教えいただいたので、そういったところも参考にしながら、今後の取り組み方に生かしていきたいと思います。

あと子育て情報誌のさくらさんの件なんですけども、これがボランティアといいますか、有志の皆さんで作っていただいている組織で運営されているものでありますので、いろんな情報を、市の方にこんなことはどこに相談したらいいのかということ載せたいんですけどいうことを、いろいろご相談に乗りながら、この情報誌の整備についてはご協力はさせていただいているんですけども、市がやってくれるわけではないですので、そうした声をお届けしたいと思います。また、お気軽にいろんな話をこのさくらの方も乗ったり、一緒に活動したり、こちらでもインスタグラムだとか、フェイスブックだとかいろんなものやってみようというので、情報を一緒になってあげたりして、子育てを一緒になって楽しんでいけるような、そんなところでご協力いただければいいのかなというふうにも思いました。よろしく願います。

○生田智美議長 仲西ハルミ議員。

○仲西ハルミ議員 ありがとうございます。あと2番の質問に対してなんですが、専門の方々が相談に乗ってくださることなどの情報が載っていればと思うので、ホームページや、さくらさんはボランティアですが、そういうのが、気軽に検索というか、LINEなどが始められるということなので、これもちょっと活用していただきたいなと思います。

三つ目の質問に対してですが、整備改善されることに関して、特に桜淵公園は周りからよく聞いておりましたので、整備改善されることをとてもうれしく思います。去年花見に行ったときよりも、気軽に行けるような気がします。ぜひ、改修したことをPRしていただければ、より利用がしやすくなると思います。

今後、新城市で子育てを楽しみたいとも思っております。ありがとうございます。

○生田智美議長 仲西ハルミ議員の質問が終わりました。以上で通告者の質問が終わりました。女性議会一般質問を終了します。

それではここで、長田新城市議会議長から本日の講評をいただきます。長田議長、お願いいたします。

○長田新城市議会議長 まず冒頭、ようこそ議会へという言葉述べさせていただきたい。そして、皆様方の勇気ある一步を心より感謝したいと思います。皆様方が思うほど本日の皆様方の議員の一步はこのまちにとって、小さくないということを確認しております。

個々の議員の皆様のご一般質問の内容は、これまで議会で同様の議論がされました。そうした中で、今後も議会としても、所管の委員会がきつと話していくだろうし、そして政策提言していく議題だと思っております。そうした問題提起をしていただいて、感謝の方、申し上げたい。

また、改めて大きな一步とお願いしたいのが、4年に1度、このまちは市長選市議會議員選挙があります。その場にも大きな一步、皆様方の女性議員の皆様が、勇気を持って踏み出していただければ、これほど合わせてうれしいことは一議員としてありません。

そんな中で、自身のまちづくりに対する考え方は、仮に、10対1の意見の食い違いがあっても、1が間違っているとは決して思っていない。理科系の有名なカオス理論ではバタフライエフェクト、要は、北京で蝶が、1羽羽ばたくと、ニューヨークでは竜巻が起これると。要は、何気ない一言何気ない疑問から、そして何気ない提案から、このまちで大きなうねりが起こって思いがけない効果を生む。そんな、皆様方の一般質問ではなかったかと改めて感じております。

そうした中で、早川議員の、部活動に関する質問、これは自身も同じ世代の子どもを持つ親として、同様の思いでいっぱいです。スポーツクラブだけではなくて、文化部も、その点も併せて考えていく必要がある。今後の部活動のあり方は、議会でも同様の議論がされておりますが、やはり教師の負担も考えなければいけないだろうし、いろんな形がある。そんな中で、どこかで腹を割って話す機会が必要ではないかと、それが学校なのか、子供会なのか、PTAなのか。それは自身もわかりかねるところもありますが、そうした、子供たちが笑顔になる。そんな、活動の芽を摘むということは決して許すべきではないと私は思っております。そうした中で大人がきちんと腹を割って、どこかで話す機会、そうしたものを議会としても作りたいと思っておりますし、

地域としても作っていただければ幸いです。

井出村議員。まさしく私も鳳来寺山がこのまちにとって、大きな財産であり、そして観光資源だと思っております。私から、お願いしたいことがあります。開山1300年祭に、幻の能鳳来寺という素舞台をやりました。自身、NPO団体と協力して、その鳳来寺に舞を付け、完成しました。その完成披露が2年、今できなくなっております。そういった中で、改めて鳳来寺山に関わりある人と協力して披露の方、展開していければと思っております。

また、夜間利用なんです、星空の好きな方から、4月になって、鳳来寺山はとても星空が綺麗だというお話を聞きました。そうした工夫もぜひ、夜空を見上げるそんな時間が、自身もあってもいいし、きっと多くの人に来ていただける可能性が、そうしたことでみると、夜間開放であると思っておりますので、そんな施策も一緒に考えていただければと思っております。

原議員の質問です。明るさと、優しさで、きずなを結ぶ舟着の里、これが舟着の地域自治体のテーマだと思っております。実際に舟着だよりを、同じ中学校区に住むものとして、楽しみに拝見しております。その中で、本日の質問の答えが、皆様方で気づいているはずだと思っております。よりよい舟着にするために動くのは、住んでいる、自分たちだ。この思いを広げていただければ、このまちの地域自治体が変わって、きっと、議員の言われた質問の答えにきつとなるかと思っております。

また、あわせて、お願いがあるんですが、井戸端会議にぜひ呼んでいただければ、喜んで参加いたしますので、自身の、この中学校区にかける思い、そんな言葉を少し聞いていただければ幸いです。

仲西議員。やはり子育てというのは大変だと思います。昔がよかっただとか、今がどうだと、家族の形が変わって、私はどちらが正しいとか、それを言うつもりはありません。そんな中で、子育てに不安を抱える、そんなお母さまお父さまおじいさまおばあさまが、そうした方々がないように、それが、子供が地域の宝、この町の宝を守る一つの方法だと思います。

議員の提案のあった、えなっこステーション、これ恵那市の有名な、アプリだと思っております。

おります。こうしたアプリを、新城市もきつと導入できるはずだと思っております。恵那市のアプリは、自身も勉強させていただいたことがあって、非常にわかりやすく、このまちにも導入できないかなと常々思っております。

そうしたアプリで、このまちの子育ての不安だとか、変えて欲しいところ。そうしたところが、皆様方の意見が届くようになればいいと心より自身も思っております。

最後になりますが、まちを変えるのは、若者、よそ者、馬鹿者などと言われますが、私は決してそうは思っていない。この町を、どれだけ思うか。そうした普通の人々、皆様方のように、このまちを思う気持ちの強い方が、このまちを変えていくと確信しております。

改めて、このまちを今以上に、好きになっていただくことをお願いして、議長からの講評とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○生田智美議長 ありがとうございました。

女性議会も今年度で6回目。計47名の女性が参加されてきました。

回を重ねるごと、私の質問はどうなっているのか、パフォーマンスに過ぎない、と厳しい声が、参加した多くの女性から聞こえてくるのも事実です。行政側が、提言されたことを真摯に受けとめ、答えることはもちろんです。しかし、市長始め、教育長、各部長の方々に、意見を述べられる、こういったパフォーマンスの舞台が用意されていることに、私は感謝しています。

私たちは、選挙で選ばれた議員ではありません。あくまでも市民です。されど市民です。

女性議会は、まちづくりの参加の第一歩です。この女性議会に立ったことで、質問した以上、責任が生まれます。提案したからこそ、自分自身はその先頭に立ち、市民の立場から、問題の解決策を探し、実行することが大切だと思っております。言いつ放しは駄目です。批判や評論なら誰にでもできます。

新城市には、活動交付金制度や、地域自治区制度があります。令和3年度活動交付金事業の申請団体は64件だそうです。コロナ禍の前は100件以上あったそうです。こうして市民が一人一人、新城のために、新城を良くしようと思って、皆さんが活動しているこ

とがあります。

他にも新城市には市民が行政にかかわれる様々な事業があります。例えば、新城市市民まちづくり集会、その集会には、女性議会参加者が実行委員に参加しています。何より、昨年の秋、女性議会に参加した方が、本物の市議会議員になったということがあります。それこそが、この女性議会の実績で、本当に素晴らしいことだと私は思っています。

今後も市民の輝けるパフォーマンスの舞台であり続けて欲しいと思っております。

以上をもちまして、令和3年度新城市女性議会を閉会いたします。皆さん、お疲れ様でした。